

郵便による一般競争入札の実施（公告）

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和 7 年 1 0 月 2 2 日

西米良村有害鳥獣対策協議会 会長 塩月 尊志

1 入札に付する物品概要

- (1) 件名 令和 7 年度鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業
ワイヤーメッシュ柵納入業務
- (2) 納入場所 西米良村内の西米良村有害鳥獣対策協議会が指定する場所
- (3) 物品概要 別添「仕様書」による
- (4) 納入期限 契約日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日
- (5) 最低制限価格 無し

2 競争参加資格に関する事項

本事業の入札に参加できる者は、公告日現在において、次に掲げる条件をすべて満たしている者としします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされていないこと。
- (3) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。

3 入札書の提出方法及び期限

- (1) 提出方法 持参もしくは郵送により提出すること。
- (2) 提出期限 令和 7 年 1 1 月 5 日(水)午後 5 時必着
- (3) 提出場所 〒881-1411 宮崎県児湯郡西米良村大字村所 1 5 番地
西米良村役場 農林振興課内 西米良村有害鳥獣対策協議会事務局

4 入札（開札）日時

- (1) 入札（開札）日時 令和 7 年 1 1 月 6 日(木)午前 9 時
- (2) 入札（開札）場所 西米良村役場 農林振興課(西米良村大字村所 15 番地)

5 入札保証金

入札保証金は免除とする。

6 入札方法

- (1) 入札書の宛名は西米良村有害鳥獣対策協議会長宛とし、入札者の氏名又は、法人名及び業務名等を表記して、入札者名で提出する。
- (2) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 入札執行回数は、1 回とする。
- (4) 開札は入札場所において行う。
- (5) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

次の各号に該当するときは、その者の入札は無効とします。

- ① 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- ② 入札者が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。
- ③ 入札者が他人の入札の代理をしたとき。
- ④ 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
- ⑤ 入札者が提出期限までに入札書を提出しないとき。
- ⑥ 金額を訂正した入札をしたとき。
- ⑦ 記名、押印を欠く入札をしたとき。
- ⑧ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なとき。
- ⑨ その他契約担当者があらかじめ支持した事項に違反したとき。
- ⑩ 予定価格を超える金額の入札をしたとき。
- ⑪ 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。

8 入札の失格

次の各号に該当するときは、その者の入札は失格とします。

- ① 最低制限価格を定めた場合に、入札書のコ額がその価格を下回る金額で入札したとき。
- ② その他適正な入札の執行を防げたとき。

9 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

なお、これらの場合において入札者が損失を受けても本協議会は補償の責を負いません。

1 0 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が二人以上あるときは、後日当該入札者によるくじにより落札者を決定する。
- (3) 落札者を決定したときは、郵送により発表する。

1 1 契約関係

(1) 契約の締結

落札決定後、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等(資金計画等を含む)を判断し、契約を締結しないことがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

1 2 支払方法

精算払いにより令和 8 年 3 月頃に口座振込予定です。

1 3 設置等の現地指導

農家より設置方法の現地指導を求められたときは誠意をもって対応してください。

1 4 その他

本公告に記載の無い事項については別途協議します。

1 5 本公告に関する問い合わせ

〒881-1411

宮崎県児湯郡西米良村大字村所 15 番地

西米良村役場 農林振興課内 西米良村有害鳥獣対策協議会事務局

電話 0983-36-1111(内線25)